



# からすやま

総合支所

## 世田谷西部地域上祖師谷・給田地区地区計画等変更のお知らせ

地区計画・地区街づくり計画を変更し、地区内の高度地区、用途地域も併せて変更しました。  
**変更決定・告示日** / 10月3日(月)  
 備詳しくは、お問い合わせください。  
**問**街づくり課  
 ☎3326-9618 FAX3326-6159

## 思春期講演会(動画配信)

**内容** / 子どものこととの向き合い方  
**対** 烏山地域在住で思春期の子がいる保護者・関係者  
**配信期間** / 12月9日～5年1月9日  
**講** 遠藤季哉(東京さつきホスピタル精神科医師) **申** 11月25日までに、電話で健康づくり課(☎3308-8228 FAX3308-3036)へ 先着30人

## 上北沢地区防災訓練

**日** 11月27日(日)午前10時～11時30分(雨天中止) **場** 八幡山小学校  
**備** マスク着用の上、お越しください。  
**問** 地域振興課  
 ☎3326-9249 FAX3326-1050

## 講演会「在宅療養っていくらかかるの?」

**対** 高齢者とそのご家族  
**日** 11月17日(休)午後2時～3時30分  
**場** 上北沢区民センター

**講** 梅田耕明(松原アーバンクリニック院長)ほか **申** 電話またはファクシミリ(記入例参照)で上北沢あんしんすこやかセンター(☎3306-1511 FAX3329-1005)へ 先着35人

## 烏山失語症サロン～会話を楽しみましょう

**対** 区内在住で失語症のある方  
**日** 奇数月の第4木曜午後2時～3時30分  
**場** 烏山区民センター **申** 電話またはファクシミリ(記入例参照。希望日も明記)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ

## 上級救命講習

**対** 烏山地域在住の方(高校生以下を除く)  
**日** 11月30日(水)午前9時～午後5時  
**場** 成城消防署烏山出張所(南烏山6-14-12)  
**備** 動きやすい服装で、マスクを着用。  
**申** 11月4日までに、電話で地域振興課(☎3326-9249 FAX3326-1050)へ 先着7人

## 第12回秋の朗読会「ひと時を楽しみませんか」

**内容** / 藤沢周平「虹の空」ほか  
**日** 11月17日(休)午後1時～3時  
**語り手** / 朗読グループゆきげ  
**備** 午後0時30分から烏山区民センター体育室で整理券配布。先着60人。  
**場**・**問** 烏山区民センター  
 ☎3326-3511 FAX5313-0009

## 図書館活用講座「成年後見制度等を学ぶ」

**日** 11月24日(休)午後2時～4時  
**場** 上北沢区民センター **申** 11月4～18

日に、電話で上北沢図書館(☎3290-3411 FAX3290-9891)へ 先着15人

## 第31回文化祭

**内容** / ①作品の展示、水墨SUMI ARTIST 茂本ヒデキチ展、川場村物産展ほか②JAZZコンサート「心まで笑顔に」③子ども将棋大会  
**対** ③のみ区内在住・在学の小・中学生  
**日** ①11月5日(土)・6日(日)午前10時～午後4時 ②5日午前10時30分～正午③6日午前10時30分～午後3時

## まちづくりセンターから

**出演** / ②ulalalaca Special Quartetto  
**場**・**申** ②③は、10月25日午前9時から、電話またはファクシミリ(記入例参照)で上北沢区民センター(☎3290-3701 FAX3290-3471)へ 先着②50人③30人

## 第25回粕谷区民センターミニ文化祭

**内容** / 書道、版画、手芸ほか展示  
**日** 11月26日(土)・27日(日)午前10時～午後5時(27日は午後4時まで)  
**場**・**問** 粕谷区民センター  
 ☎3305-3131 FAX3305-3134

担当=各まちづくりセンター

	内容・日時・申込方法等
烏山	<b>身近なまちづくり推進協議会主催 秋の健歩会～調布七福神初級編</b> <b>対</b> 給田・南烏山・北烏山在住の方優先 <b>日</b> 11月25日(金)午前9時30分・烏山区民センター集合～昌翁寺(調布市)～明照院～正午・実篤公園解散(約4.6km) (雨天の際は29日(火)に延期) <b>費</b> 50円(保険料) <b>申</b> 11月2日(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)で烏山まちづくりセンター(〒157-0062南烏山6-2-19 ☎3300-5420 FAX5384-3222)へ 抽選20人 ※全申込者に通知。
上祖師谷	<b>①トライアングルフェスタ</b> <b>内容</b> / 地域の小・中学生、地域団体による子ども向けのゲームコーナー、縁日ほか <b>日</b> 11月13日(日)午前10時～正午(雨天時一部変更あり) <b>場</b> 成城通りパークウエストプロムナード(上祖師谷4-2付近) <b>備</b> 飲食の出店、駐車場はありません。子ども向けエリアは一部入場制限を行うため、チケットを事前配布。詳しくは、お問い合わせください。担当=上祖師谷ふるい児童館、上祖師谷まちづくりセンター <b>問</b> せたがやコール <b>②秋の健康ハイク</b> <b>対</b> 粕谷・上祖師谷在住の方 <b>日</b> 11月21日(月)午前9時30分・上祖師谷まちづくりセンター集合～烏山寺町めぐり(高源院ほか)～正午・烏山区民センター解散(約5km) (雨天の際は22日(火)に延期) <b>費</b> 100円 <b>申</b> 電話またはファクシミリ(記入例参照)で上祖師谷まちづくりセンター(☎3305-8611 FAX5384-7196)へ 先着15人
上北沢	<b>花の寄せ植えリース講習会</b> <b>日</b> 11月15日(火)午後2時～3時 <b>場</b> 上北沢まちづくりセンター <b>費</b> 2500円(フレーム持参の場合は1500円) <b>申</b> 電話またはファクシミリ(記入例参照)で上北沢まちづくりセンター(☎3303-0111 FAX5374-7030)へ 先着24人

## 健康づくりホットライン 11月

	こころの健康相談	こころの健康相談(子ども・思春期)	食生活相談室	すくすく歯科相談(4歳未満)	依存症相談(アルコール等)	問合せ先
世田谷	16日(水) 13:30～15:30	10日(木) 13:30～15:30	16日(水) 9:00～11:00	11日、18日、25日(金) 9:00～10:30	24日(木) 13:30～15:30	▶世田谷・健康づくり課 ☎5432-2893 FAX5432-3074
北沢	25日(金) 13:30～15:30	24日(木) 14:00～16:00	21日(月) 13:00～15:00	2日、16日(水) 9:00～10:30	—	▶北沢・健康づくり課 ☎6804-9355 FAX6804-9044
玉川	9日(水)、24日(木) 13:30～15:30	10日(木) 14:30～16:30	4日(金) 13:00～15:00	2日、16日、30日(水) 9:00～10:20	—	▶玉川・健康づくり課 ☎3702-1948 FAX3705-9203
砧	14日(月)、24日(木) 13:30～15:30	2日(水) 14:30～16:30	9日(水) 9:00～11:00	11日、18日(金) 9:00～10:30	—	▶砧・健康づくり課 ☎3483-3161 FAX3483-3167
烏山	8日(火) 13:30～15:30	24日(木) 9:30～11:30	10日(木) 9:00～11:00	2日、16日(水) 9:00～10:30	28日(月) 13:30～15:30	▶烏山・健康づくり課 ☎3308-8228 FAX3308-3036

●全て予約制です。申込みは電話でお住まいの地域の総合支所健康づくり課へ。  
 ●育児の相談は常時受け付けています。相談の際には、母子健康手帳を持参してください。

### ハガキ・ファクシミリ等の記入例

①行事名(コース)など  
 ②住所  
 ③氏名(ふりがな)  
 ④年齢  
 ⑤電話またはFAX番号  
 ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がない申込先は、1面の総合支所の住所)
- 特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者
- 「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象
- 連記・重複申込不可

①特に条件のある場合は明記します

### ケガ! / 急病! / どうしよう!?

- 救急車を呼ぼうか迷った時に(24時間) **#7119**(または☎03-3212-2323)
- 子どもの急病時の相談(平日18時～翌朝8時、土・日曜、祝日8時～翌朝8時) **#8000**(または☎03-5285-8898)
- 医療機関案内(24時間) ☎03-5272-0303

## 世田谷の地域行政 問地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069

**10月号 世田谷区地域行政推進条例・世田谷区地域行政推進計画がスタートしました**  
 区では、平成3年に地域行政制度を導入し、本庁のほかに5つの地域に総合支所、28か所の地区にまちづくりセンターを設置し、三層構造の行政拠点のもと区民の皆さんに身近な行政に取り組んできました。この度、地域行政制度の改革を図るため、世田谷区地域行政推進条例の制定及び世田谷区地域行政推進計画の策定をしました。

### 条例

区政運営の基盤である地域行政制度の改革について必要な事項を定めることにより、区が、区政の課題の解決を図る体制を強化するとともに、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現することを目的として施行しました。

### 計画

条例第19条に基づく計画として、地域行政の推進に関する施策を進めるうえでの基本的な考え方と施策の方向性、具体的な取組み等をまとめ、5年度までの計画として実施していきます。

条例・計画の内容は、区ホームページからご覧いただけます。  
 区ホームページはこちら